公開

令和　8　年　第10回　定例　魚沼市教育委員会会議録			
会議日程	令和　8　年　10　月　14　日	午後　1　時　30　分　開会 午後　2　時　20　分　閉会	
場所	魚沼市役所 本庁舎３０５会議室	書記	森山　玲子
委員定数	５名（出席者　４名　欠席者　１名）		
出席委員	教育長職務代理者　星　麻衣　委員　浅井　誠哉 委員　八木　由美子　委員　桑原　哲哉		
欠席委員	教育長　樋口　健一		
説明のため出席した者	事務局長　吉澤　国明　学校教育課長　大羽賀　勤 管理指導主事　米山　智　管理指導主事　高橋　明大 教育センター次長　須佐　光行　生涯学習課長　坂大　聡 子ども課長　浅井　勝美　庶務係長　森山　玲子		

会議事項及び議事の経過

開会宣言

（教育長職務代理者）　これより令和８年第10回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第１　　会議録署名委員の指名について

（教育長職務代理者）　日程第１、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第３項の規定により

浅井　誠哉　委員にお願いします。

日程第２　　教育長の諸報告

（教育長職務代理者）　日程第２、教育長の諸報告。事務局より報告をお願いします。

（事務局長）　教育長の諸報告について報告いたします。（日程２ページ、教育長諸報告により９月９日から10月14日までの代理出席会議・行事等について報告）

（教育長職務代理者）　教育長諸報告について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

（教育長職務代理者）　ほかに質疑はありませんか。

（委員）　（「ありません」の声あり）

（教育長職務代理者）　教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

（委員）　（「はい」の声あり）

（教育長職務代理者）　それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第３　　報告事項

（教育長委任事務）

①学校と家庭・地域とのよりよい関係づくりのためのガイドラインについて

（教育長職務代理者）　日程第３、報告事項①、学校と家庭・地域とのよりよい関係づくりのためのガイドラインについて、報告をお願いします。

（管理指導主事）　報告いたします。（資料により説明：報告事項①、学校と家庭・地域とのよりよい関係づくりのためのガイドラインについて（説明））

（教育長職務代理者）　報告事項①について、質疑はありませんか。

（委　　員）　資料12ページに電子メール等による執拗な連絡の例がありますが、教職員個人のメールアドレスの取扱いはどのようになっていますか。

（教育センター次長）　教職員個人のメールアドレスは公表していません。

（教育長職務代理者）　資料5ページから15ページまでが学校向け、16ページ以降が保護者・地域向けの資料ということですね。これらの資料はホームページでも見ることができますか。
また、児童生徒の送迎等で学校に関わる高齢者の姿も見られることから、ホームページだけでなく紙ベースによる周知も有効ではないでしょうか。特に回覧板であれば、内容を確認してから次の世帯へ回すことになるため、周知方法の一つとしていかがでしょうか。

（管理指導主事）　市ホームページで閲覧できます。

（事務局長）　現在、市では回覧板による周知は行っていませんが、広報担当と協議の上、検討します。

（委　　員）　文書による周知だけでなく、教職員が適切に対応できるよう、研修にも取り組んでいただきたいです。

（教育長職務代理者）　保護者と教職員個人がメールでやり取りをすることは、自己責任で行うということですか。

（管理指導主事）　保護者と教職員個人との電子メールによるやり取りは禁止されています。

（教育長職務代理者）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教育長職務代理者）　それでは以上で報告事項①を終了します。

（市長部局要綱）

②魚沼市英語検定料補助料金交付要綱の一部改正について

（教育長職務代理者）　報告事項②、魚沼市英語検定料補助料金交付要綱の一部改正について、報告をお願いします。

（教育センター次長）　報告いたします。（資料により説明：報告事項②、魚沼市英語検定料補助料金交付要綱の一部改正について（説明））

（教育長職務代理者）　報告事項②について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

（教育長職務代理者）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教育長職務代理者）　それでは以上で報告事項②を終了します。

③共催依頼及び④後援依頼について

（教育長職務代理者）　日程第３、　③共催依頼及び④後援依頼についてを議題とします。それぞれ事務局の説明を求めます。

【以下、資料に基づき報告】

（学校教育課長）　共催依頼３件、後援依頼４件について報告

（教育長職務代理者）　報告事項③共催依頼及び④後援依頼について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

（教育長職務代理者）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教育長職務代理者）　以上で報告事項を終了します。

日程第４　　その他

①その他

（教育長職務代理者）　日程第４、その他、①その他

（教育長職務代理者）　その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

（学校教育課長）　・新潟市立新星中学校（夜間中学）生徒募集について

（事務局長）　・魚沼市総合教育会議について

（庶務係長）　・令和７年度実施事業の事務点検評価について

②今後の会議日程

（教育長職務代理者）　令和８年第11回定例会については、１１月１７日、午後２時３０分から本庁舎３階３０４・３０５会議室で開催することとします。

（教育長職務代理者）　それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

（教育長職務代理者）　以上で日程を終了することとし､本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻　　午後　２　時　２０　分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教　育　長

会議録署名委員